

平成二十九年六月十六日（金）開催 府政学習会 in 公文書館

古文書講座 「はじめの一步」



大阪府広報担当副知事
もずやん

大阪府公文書館

一．古文書の基本

イ．古文書とは？

『日本国語大辞典』によると・・・

① 古い文書、古証文。

② 古くなって効力を失った証文。

③ 古文書学上の用語。特定の対象に意志を伝えるために作成された文献をいう。差出人と受取人の間の授受の関係が前提になっている点で、主格の一方的な意志表示の産物である、一般の著述、編纂物、備忘録、日記などと区別される。また特に明治以前に作成された文書に限定する場合がある。

『古文書解読入門』では・・・

① 一定の目的をもって、多人数を目標に、編さん著述されたもの、これには膨大な量がある。

② いろいろな事柄を覚えとして、後日にのこす目的で記録したもの、日記など。

③ ある時点で、事件・問題が発生したので、相手側に対して、問題进行处理するため、用件を書いた文書を授受する。その結果、文面の事柄についてある種の効力が発生する。これを文書と言いならしてきた。この文書のうち、現在としては、両者の間に生じた文書の働き＝効力がすでに消滅して過去のものとなったものを古文書という。要件としては、本文・差出人・宛書人、年月日を具備すること、ただし相手側や年月日は、時には省略されることがある。

つまり・・・

ある人物が別のある人物に作成して渡した文書で、効力を失ったものといえます。

※日記や帳簿は受取側がないため、厳密には「古記録」に分類されますが、一般的に「古文書」として扱われています。古文書の性格によって呼び方が変わります。

公式様文書（くしきようもんじょ）

公家様文書（くげようもんじょ）

武家様文書（ぶけようもんじょ）

社寺文書（しゃじもんじょ）

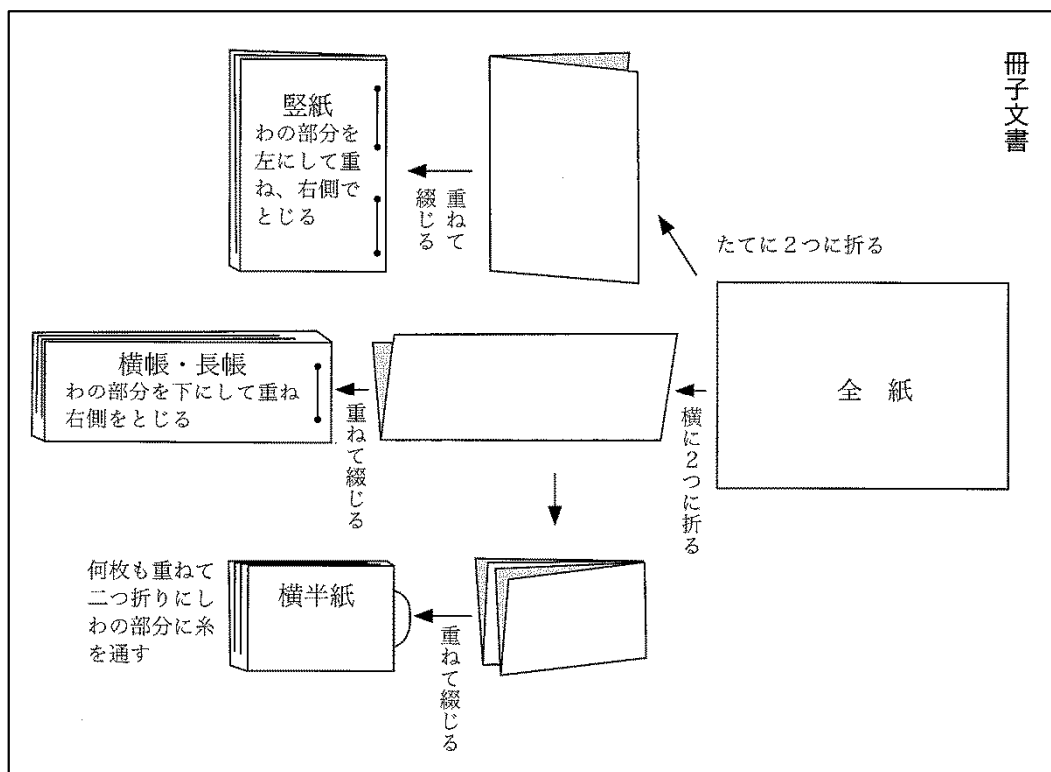
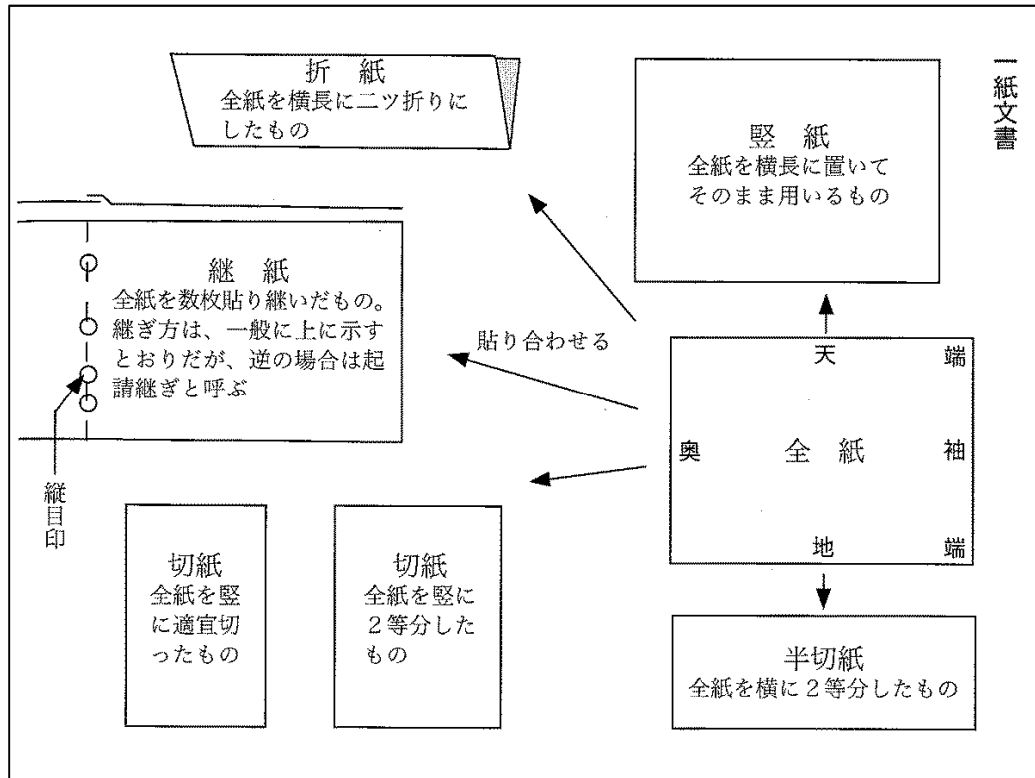
町方文書（まちかたもんじょ）

地方文書（じかたもんじょ）

□. 古文書の様式

① かたち

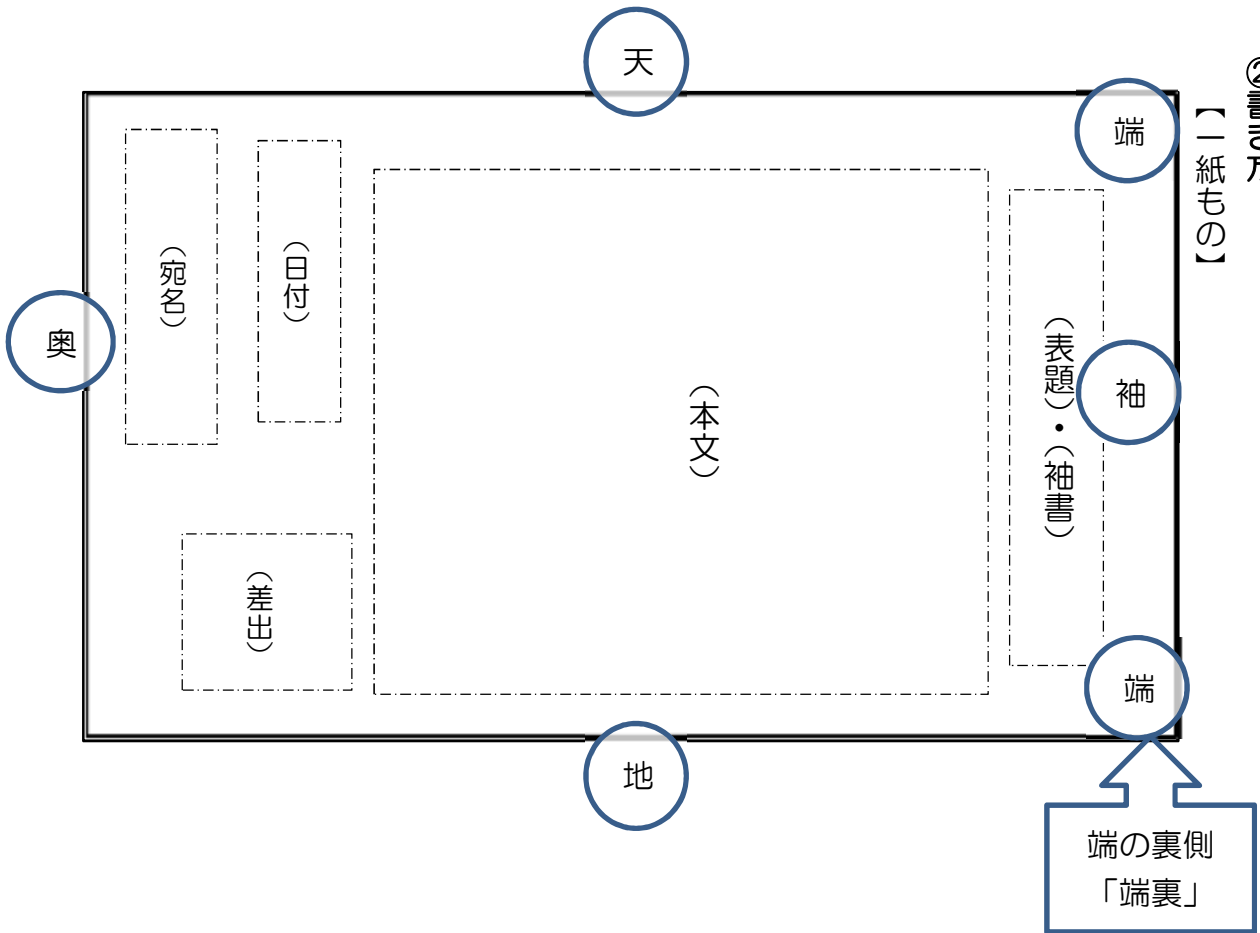
古文書には様々な形式があります。



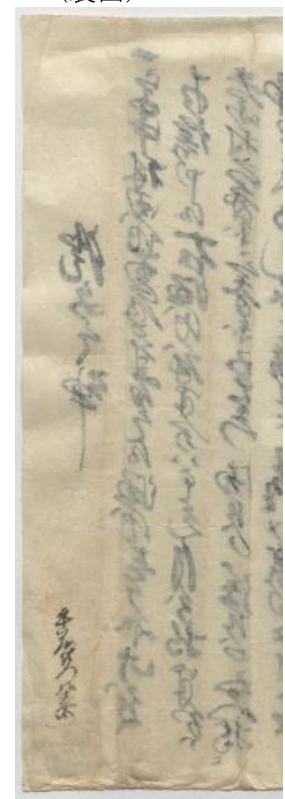
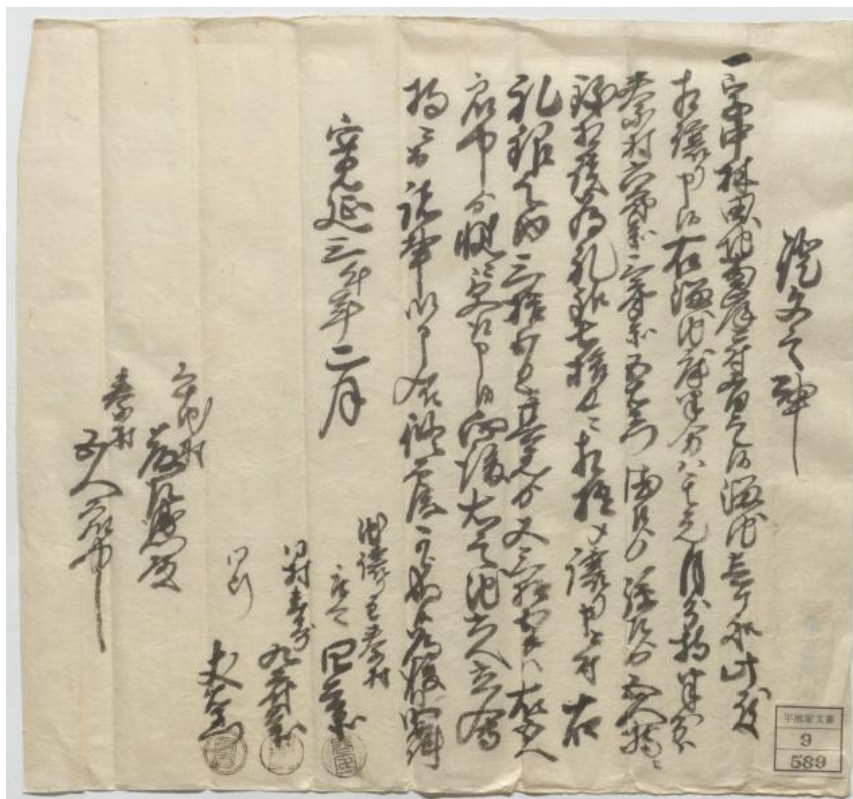
(『はじめての古文書教室』)

②書き方

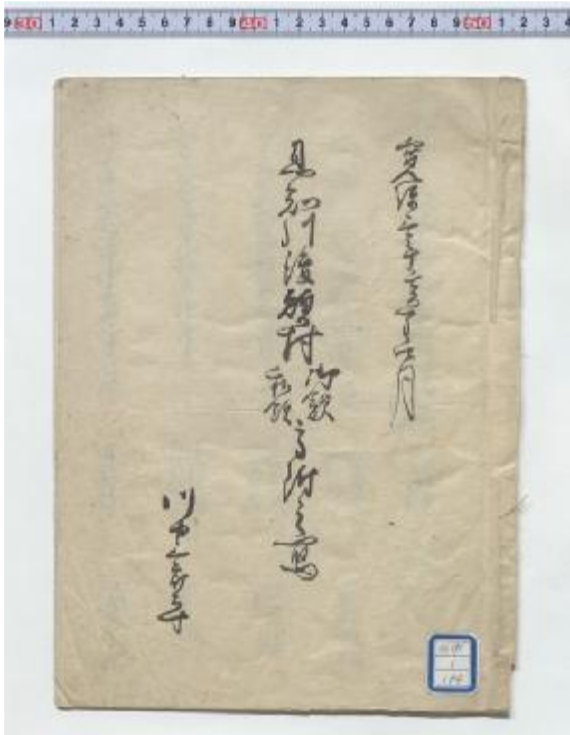
【一紙もの】



(裏面)

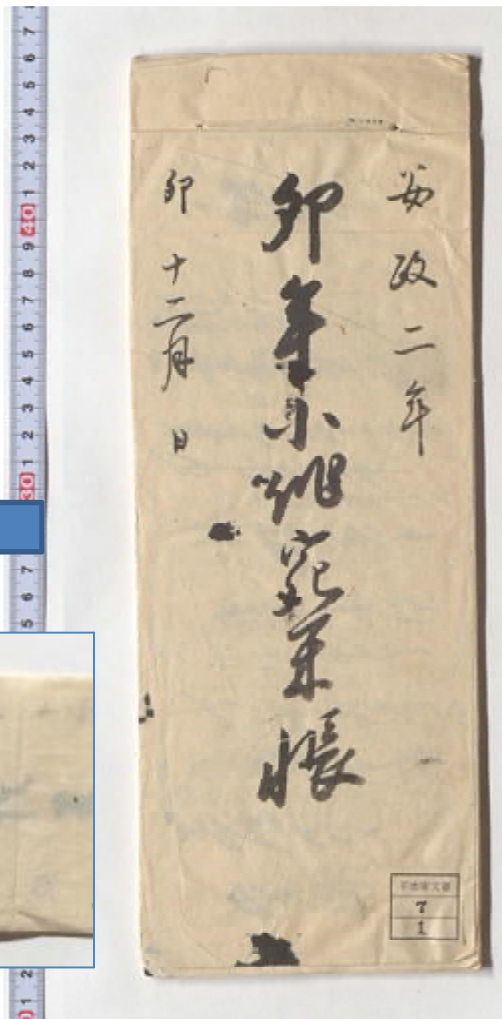


【縦帳】



		(日付)	
		(表題)	
(作成者)			

【横帳】 ※中は横長にして書きますが、表紙は縦長にして書きます。



		(日付)	
		(表題)	
(作成者)			



ハ. 文字の特徴

・古文書に書かれてある文字は、一般的に「くずし字」と呼ばれ、近世の古文書は、御家流（青蓮院流）と呼ばれる書体で書かれています。また、漢字は旧字体、ひらがなは変体仮名が使われることが多いです。

・漢字、ひらがな、カタカナの他に、合字やおどり字も用いられます。

合字・・・二つ以上の文字を組み合わせた文字。



『くずし字用例辞典』

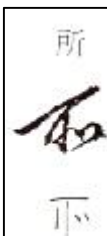
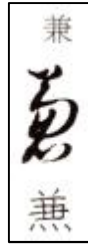
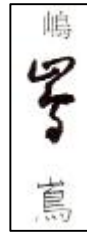
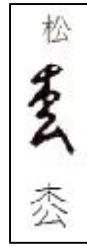
おどろ字……くりかえし符号「く」「ハ」「ヅ」「々」「く」など。重ね字や畳字とも。



(『くずし字用例辞典』)

- 異体字（旧字、略字、俗字）で書かれる場合があります。

《よくみる異体字》（『はじめての古文書講座』、『くずし字用例辞典』）



身みの回まわりのくすくすししずず

・道標



右八	梅田 十そう
大仁	尼かさき
左り	安治川 やぐら迄
	十七丁程



・割箸の箸袋



御手もと

二. 文章の特徴

古文書は「候文」と呼ばれる漢文のような文体で書かれています。したがって、返り点が必要なものがあります。

①返読文字

不(ず・ざる) 可(べし) 被(る・らる) 為(す・さす・たる・ため・として) 令(しむ・せしむ) 無(なし)
乍(ながら) 於(おいて) 難(がたし) 以(もって) 雖(いえども) 從(より) 致(いたす) 及(および)
奉(たてまつる) 任(まかす)

②再読文字

漢文を読み下す際に用いる「再読文字(未・将・且・当・応・宜・須・猶・由・盍)」は、基本的にありません。

③頻出の単語

よみがなを語群から選んでみましょう。

愈・愈々() 態・態々() 略() 稍() 能() 嚙() 忝() 曩()
爾来() 一寸() 鳥渡() 兎角() 屹度・急度() 爰元・爰許() 仮令・縦令()
加之() 陳者() 宜敷() 六ヶ敷() 畢竟()

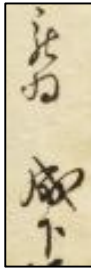
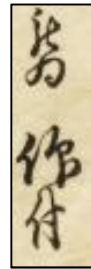
【語群】

- ①じらい い ②いらい め ③きつと ④さきに ⑤むつかしき ⑥やや ⑦しかのみならず
⑧やぞ ⑨ほぼ ⑩のびねば ⑪ちよつと ⑫わざわざ ⑬かたじけない ⑭たとい
⑮いじもと ⑯とがへく・へく・へく ⑰よろこ ⑱へみ ⑲ひっきょう

④敬意を表す手法

敬語以外にも、身分が上の者に対して敬意を表す手法があります。

闕字（けつじ）・・・一文字から数文字分あけます。



被_レ為_二 仰付_一

被_レ為_二 成下_一

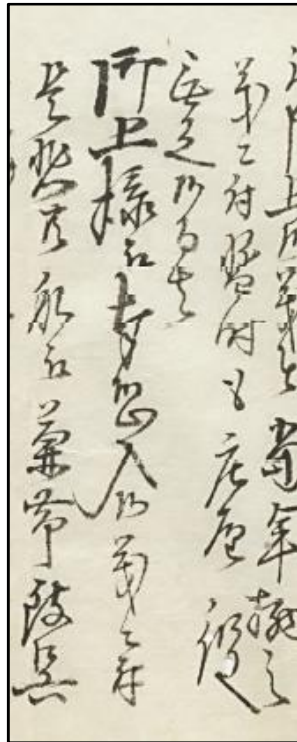
從_二江戸_一被_二 仰下_一候付

おおせつけさせられ

なしくださせられ

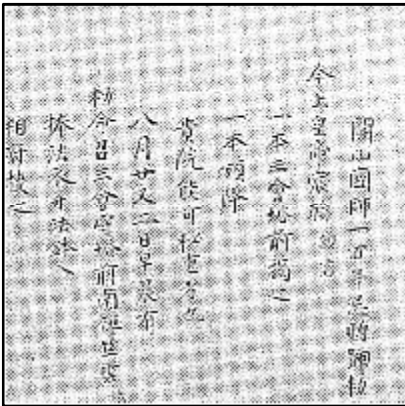
えどよりおおせくだされそううつにつき

平出（へいしゅつ）・・・改行します。



義_二付暫時も庄屋役
無_レ之候而者
御上様江奉_二恐入_一候義_二付
是非共私江兼帯致具

擡頭（たいとう）・・・平出した上で、ほかの行より一文字から五文字高い位置から書きます。



『国史大辞典』第八卷

木・基礎知識

干支

干支は、中国から伝わった十干と十二支の組み合わせで、年数や日数を表すために用いてきました。組み合わせが六十通りあるため「六十干支」、または「十干十二支」といいます。十二支は、もともととは中国で十二ヶ月の順番を示すただの符号だったものが、のちに動物と結びつけられ、現在の形になりました。

日本では、十干に、陰陽五行説の木・火・土・金・水と陰と陽を意味する「兄（え）・弟（と）」をあてはめたものを使用しています。年月日以外にも、方角や時刻を表すためにも用いられました。

① 暦

干支が日本に伝わると、まず年を表すのに用いられ、ついで日を表すのに用いられました。元号ができ、年や日を序数で表すようになると、干支はつけたりつけなかったりされるようになりました。近世文書では、年号と干支、年号と十二支、干支もしくは十二支だけなど、多様な表記が見られます。

暦は、月の満ち欠けを基にして作られた太陰太陽暦を使用していました。太陰太陽暦は一年が約三五四日と、太陽暦の一年と比べて約十一日短いため、十九年に七回の頻度で「閏月」を足して十三ヶ月にすることによって、暦のずれを正す方法がはかられました。

この太陰太陽暦は明治五年十二月二日まで用いられましたが、翌三日を明治六年（一八七三）一月一日とすることで、太陽暦に移行しました。

十二支		
シ	子	ね
チュウ	丑	うし
イン	寅	とら
ボウ	卯	う
シン	辰	たつ
シ	巳	み
ゴ	午	うま
ビ	未	ひつじ
シン	申	さる
ユウ	酉	とり
ジュツ	戌	いぬ
ガイ	亥	い

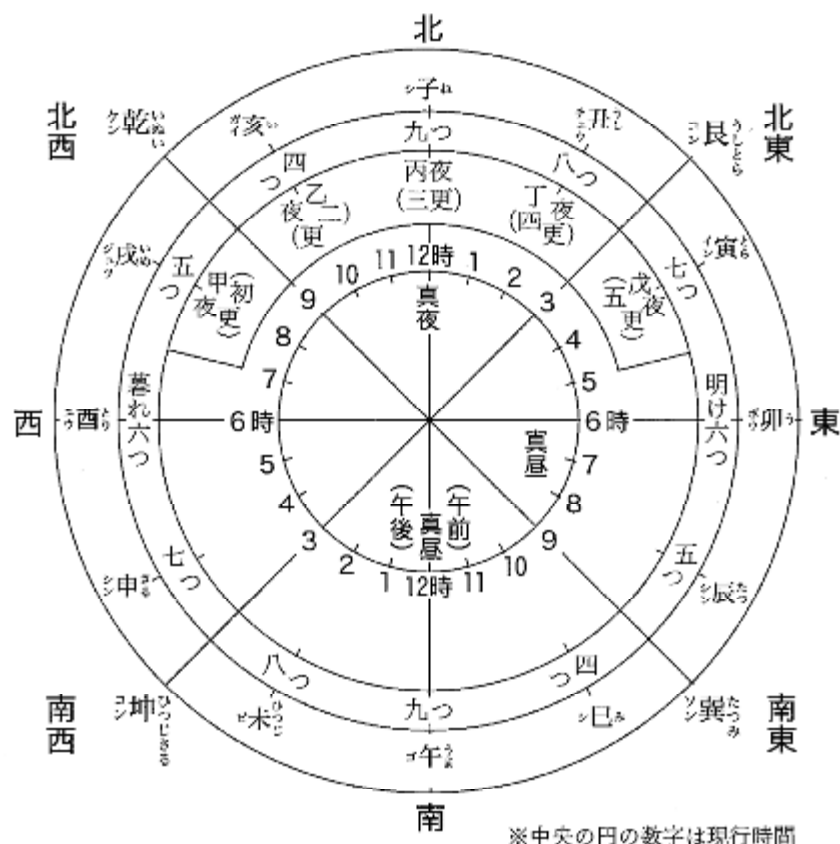
十干				五行
コウ	甲	きのえ	兄	木
オツ	乙	きのと	弟	
ヘイ	丙	ひのえ	兄	火
テイ	丁	ひのと	弟	
ボ	戊	つちのえ	兄	土
キ	己	つちのと	弟	
コウ	庚	かのえ	兄	金
シン	辛	かのと	弟	
ジ	壬	みずのえ	兄	水
キ	癸	みずのと	弟	

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
あ	甲子	乙丑	丙寅	丁卯	戊辰	己巳	庚午	辛未	壬申	癸酉	甲戌	乙亥
い	丙子	丁丑	戊寅	己卯	庚辰	辛巳	壬午	癸未	甲申	乙酉	丙戌	丁亥
う	戊子	己丑	庚寅	辛卯	壬辰	癸巳	甲午	乙未	丙申	丁酉	戊戌	己亥
え	庚子	辛丑	壬寅	癸卯	甲辰	乙巳	丙午	丁未	戊申	己酉	庚戌	辛亥
お	壬子	癸丑	甲寅	乙卯	丙辰	丁巳	戊午	己未	庚申	辛酉	壬戌	癸亥

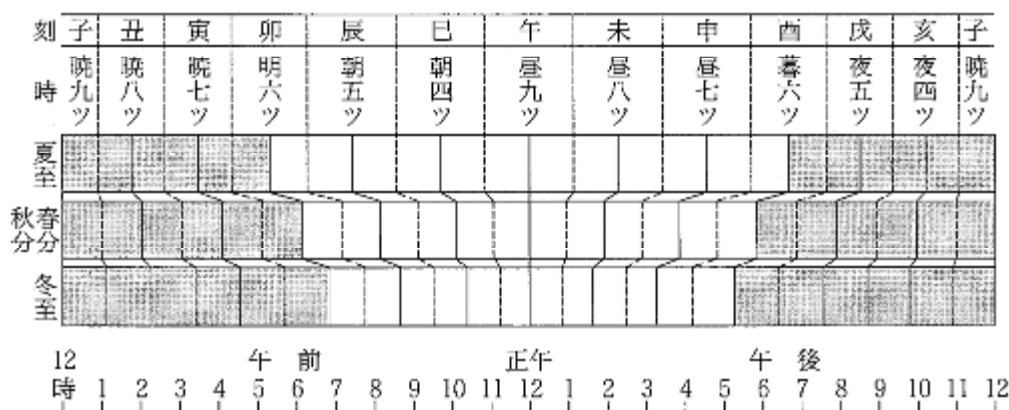
②方角と時刻

十二支を用いて方角や時刻を表しました。

【方位表と定時法】



【不定時法】



●江戸時代の時刻の表し方には、定時法と不定時法がありました。民間ではおもに不定時法が用いられていましたが、これは、夜明けと日暮れを境に昼夜をそれぞれ六等分したもので、季節により時刻の長さに変動がありました。上に掲げました不定時法の表は、夏至、春分・秋分、冬至の時刻を示したものです。

【長さ①】

丈		尺		寸		分		厘		
1丈	=	10尺	=	100寸	=	1000分	=	10000厘		
		1尺	=	10寸	=	100分	=	1000厘	=	30.303cm
				1寸	=	10分	=	100厘		
						1分	=	10厘		

【長さ②】

里		町		間		尺		m
1里	=	36町	=	2160間	=	12960尺	=	3927.2688m
		1町	=	60間	=	360尺	=	109.0909m
				1間	=	6尺	=	1.818m
						1尺	=	0.303m

【容積】

石		斗		升		合		勺		
1石	=	10斗	=	100升	=	1000合	=	10000勺		
		1斗	=	10升	=	100合	=	1000勺		
				1升	=	10合	=	100勺	=	1.80391ℓ
						1合	=	10勺		
								1勺	=	10才

【重さ】

貫		斤		匁		分				
1貫	=	6.25斤	=	1000匁	=	10000分	=	3.75kg	=	
		1斤	=	160匁	=	1600分	=	0.6kg	=	
				1匁	=	10分	=	0.000375kg	=	3.75g

【面積】

町		反(段)		畝		歩(=坪)		
1町	=	10反	=	100畝	=	3000歩	=	9917.36m ²
		1反	=	10畝	=	300歩	=	991.736m ²
				1畝	=	30歩	=	99.1736m ²
						1歩	=	3.30579m ²

へ．古文書を解読する手順

① 翻刻する。（くずし字を楷書にする。）

※この時、原稿用紙などマス目がある紙に行うと、見直す時に便利です、

② 読点や返り点を付けて、読み下し・書き下しをする。

③ 現代語訳しながら内容を読み取る。

④ 辞書や自治体史等で、書かれている内容について調べる。

☆古文書に触る際の注意点

- ・手を洗い、装飾品（腕時計、ネックレス、指輪など）を外しましょう。
- ・メモや調書を取る際は鉛筆を使用し、鉛筆の芯や消しゴムのかすを史料に挟み込まないように注意しましょう。
- ・飲食や喫煙をしながら触ることは厳禁です。

ト．くずし字解読ツール

① 字典（紙媒体）

・児玉幸多編『くずし字用例辞典』（東京堂出版）

漢字辞典のように引くタイプ。かな編が充実している。

・児玉幸多編『くずし字解読辞典』（東京堂出版）

筆順から引くタイプ。慣れるまでに時間がかかる。

※机上版・普及版の二種類があります。

・岩尾俊平・服部大超編『くずし解読字典』（柏書房）

部首、筆順の両方から検索できる。用例の掲載はない。

・林英夫編『増訂 近世古文書解読字典』（柏書房）

頁数が少なめ。用例編や参考資料編は初心者勉強に役立つ。



・林英夫監修『基礎 古文書のよみかた』（柏書房）

初心者向け。入門書と用語辞典と字典がセットになっている。

・『新編古文書解読字典』（柏書房）

前記のものより頁数が多い。部首と筆順のそれぞれから引くことができる。用語が掲載されていない。

・大石学監修／太田尚宏、中村大介、保垣孝幸編著

『古文書解読事典―文書館へ行こうくずし字の特徴とくずし方の事例で検索』（東京堂出版）
くずし字を引くだけでなく、古文書の基礎がわかるやさしい古文書事典。

・林英夫『音訓引き古文書字典』（柏書房）

古文書初心者向け。江戸時代の用語の意味がわからない時に引く字典。

②字典（紙媒体以外）

・「CD-ROM版くずし字解読用例辞典」（東京堂出版）

・東京大学史料編纂所 電子くずし字字典データベース（<http://www.wap.h.u-tokyo.ac.jp/ships/shipscontroller>）

・東京大学史料編纂所／奈良文化財研究所「木簡・くずし字解読システムMOJIZO」（<http://mojizo.nabunken.go.jp/>）
くずし字の画像を一文書ずつ入力すると、東京大学史料編纂所のくずし字データベースと奈良文化財研究所の木簡データベースの計六千字約三万点のデータから、類似する文字画像十六点が表示される。

※「MOJIZOkin」（iOS版）。「木簡・くずし字解読システムMOJIZO」用の画像処理アプリが登場。

③その他

・くずし字学習支援アプリ「KuLa（Kuzushiji Learning Application）」（iOS版・Android版）
スマートフォンやタブレットを使って、くずし字を手軽に学べるアプリ。テスト機能では苦手な文字がわかるかも…。

二. 古文書を読む ～基礎編～

イ. 史料（古文書）の紹介

今回取り上げる古文書は、「川中家文書」の中から、「宗門御改寺請并家数人別帳」（KZ-1-23）です。

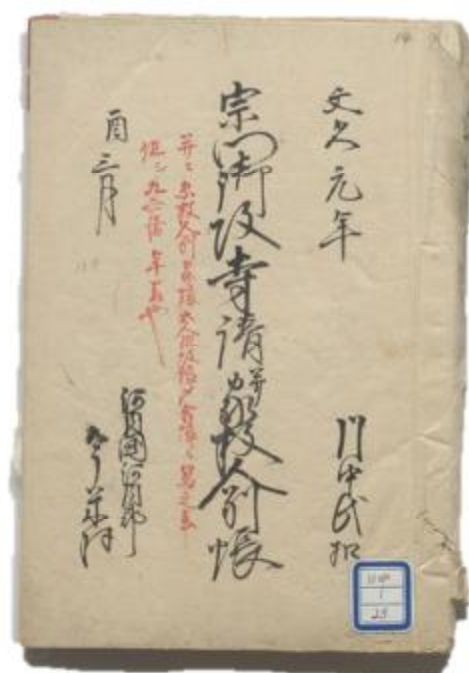
「宗門人別改帳」とは、宗門改によって作成されたものです。

宗門改とは、住民の信仰する宗旨を定期的に調査する制度で、もともとはキリスト教禁制の徹底が目的でしたが、しだいに住民の戸籍調査としての性格が主となりました。宗門改の際、寺院（檀那寺）が檀家であることを個人ごとに証明しました（寺請制度）。

「宗門人別改帳」の記載方式は時期・地域によって一定ではありませんが、戸主以下の家族や奉公人の名前・年齢と檀那寺は必ず書かれました。

明治四年（一八七一）に寺請制度が廃止され、「宗門人別改帳」は戸籍へと受け継がれました。

今回取り上げる「宗門御改寺請并家数人別帳」は、文久元年（一八六一）三月行われた宗門改によって作成されたものです。その他にも、下写真の表紙に朱書きで書かれてあるように、「家数人別寄帳」と「五人組改帳」が合冊されています。

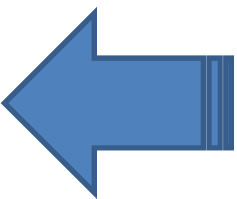


「川中家文書」について

川中家は、河内国河内郡今米村で代々庄屋をつとめた家で、宝永元年（一七〇四）の大和川付替工事の実現に尽力した、中甚兵衛とゆかりのある家です。

昭和六〇年（一九八五）九月に、明治期のものも含めた六〇〇あまりの古文書が大阪府へ寄贈・寄託されました。それらを「川中家文書」として、大阪府公文書館でお預かりして公開しています。

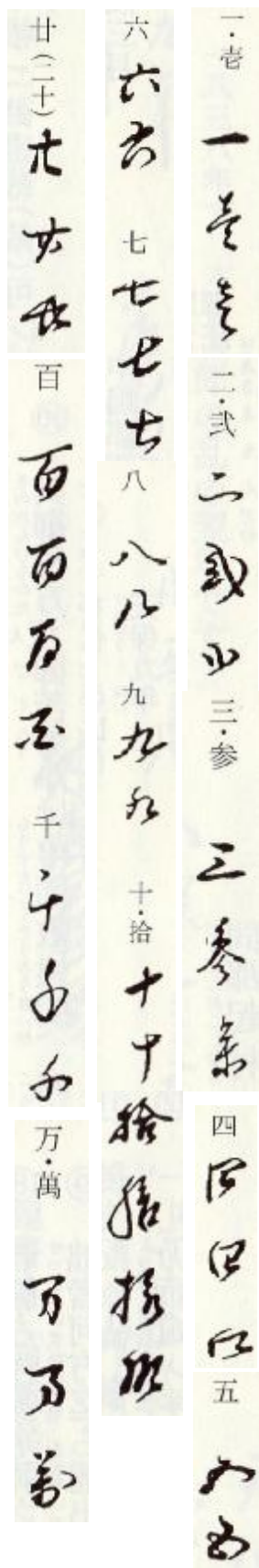
八. 数字の解説



①この家の右高は？



【参考】

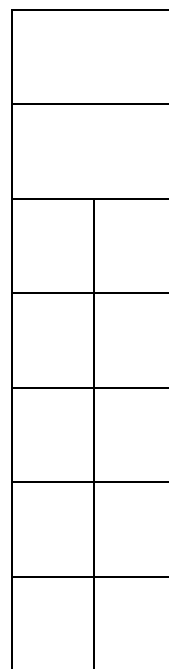


②この家の右高は？



(『はじめての古文書教室』)

③この家の規模は？



〔旁〕は「甫」だとわかります。
〔偏〕は「金（かねへん）」です。

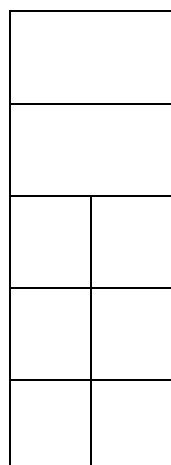
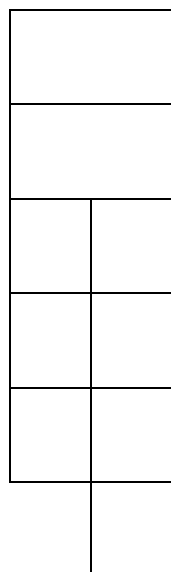


※「屋鋪」は「屋敷」と同義

・長
は「長」とわかるので、

屋
は「横」と推測できます。

④それぞれの建物の大きさは？



⑤ 建物の数は、

棟敷

洞家
長八郎
長八郎

大房
長八郎
長八郎

洞家
長八郎
長八郎

大房
長八郎
長八郎

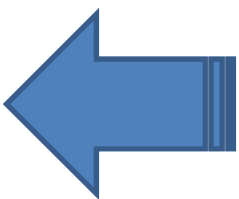
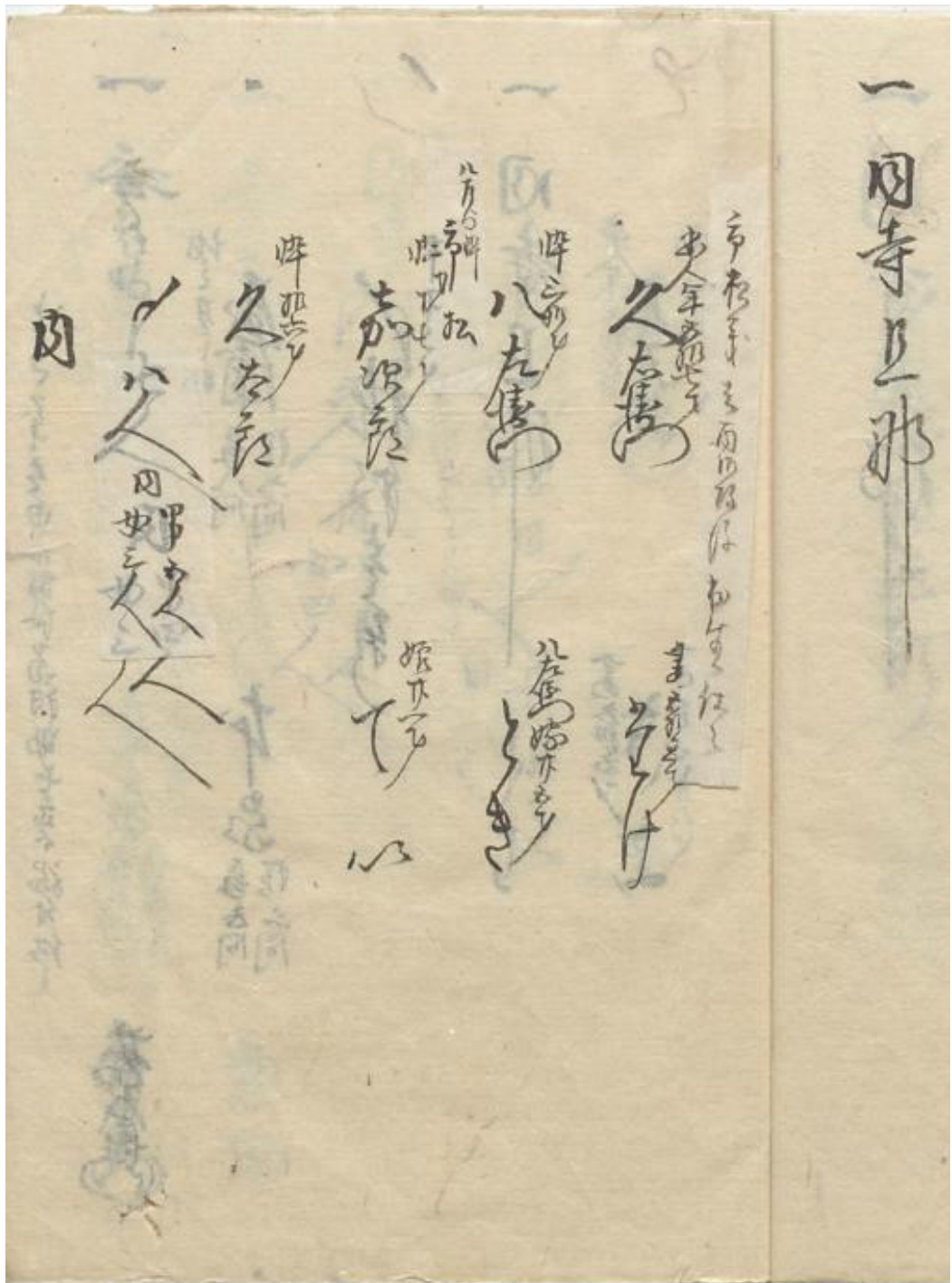
つ長
長八郎
長八郎

大房
長八郎
長八郎

☆「蔵」は人名でよく使用される文字なので、形を覚えておくと便利です。

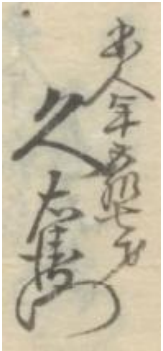
☆「糸（いとへん）」、「門（もんがまえ）」は頻出部首です。

八. 人名の解読



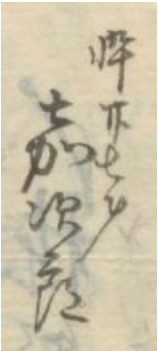
① 「右衛門」と「左衛門」

--	--	--	--

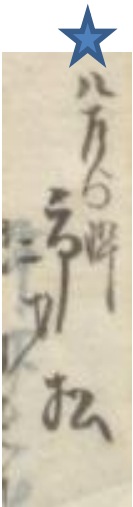
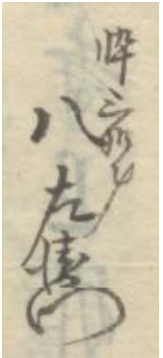


② 「郎」

--	--	--



--	--	--	--



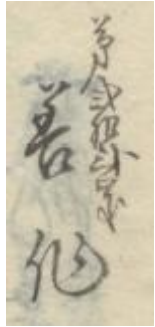
「衛門」は最終的に右の☆印のようになります。

--	--	--

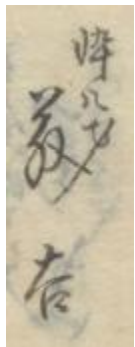


③その他

--	--



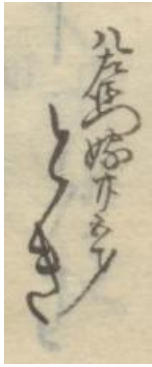
--	--



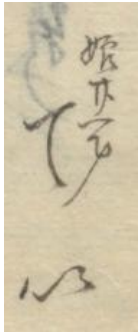
☆「作」の「旁」は「昨」や「乍」でも登場します。くずし方のパターンを覚えておきましょう。

④女性の名前

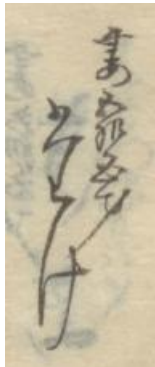
--	--



--	--



--	--



☆女性の名前にはしばしば「変体仮名」が用いられます。

三. 古文書を読むゝ実践編

イ. 「宗門御改寺請并家数人別帳」の文章部分を読んでみましょう。

右宗門御改帳通奉別人別以縁起帳所
得付仕者宗門内し惣年命り外書記帳所
有るゝもの者初に詔元^い言^いにあり何^いに
有る仕居る名相懸^い又^い何^い所^い改^い寺^い時^い月^い尾^い
惣^い事^い後^い留^いと^い下^い人^いの^い書^いと^い寫^いと^いお^いれ

十月五日通少府寺通官府司馬

年分百部中真書通官府司馬

河無河因部

子部

百部

文元四年三月

甘部

子部

助部

通官府司馬

子部

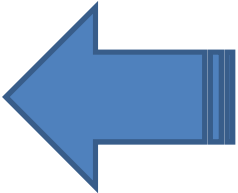
助部

日

九部

小堀勝左郎様

御役所



[illegible]

河内侯者宗門諱之翌年命以卿書紙張

☆「家」や「縁」の「豕」の部分の形

象
福

☆「候」は最終的に「へ」のような形になります。

で一文字です。

☆
𠄎
は前の行にある
𠄎
と同じ文字です。



☆
↓
「し・しん（しんによう）」は原形をとどめていないことがほとんどです。

☆  は  の異体字で、よく見る形です。

で三文字です。

歸正集

● 惣堂
村の者が共同で作り上げた道場。

想當一箇留良底人亦如是篤於執紀

[illegible]

十王堂より通ふ岸にお逢ふ音之助のうたを

・音之助の文字の切れ目に注意！

音之助

年々万般の真書通ふ仁奉るうたを

① 作成年月日

みえ元月五年三月

② 差出

河内河内郡
 久米郡
 高田郡
 甘藷郡
 三好郡
 三好郡
 三好郡
 三好郡
 三好郡
 三好郡



- ・ 国名は省略されることが多いです。
- ・ くの文字があると、控えであることがわかります。
- ☆ 差出と宛名の位置や大きさに、双方の力関係がわかります。

③宛名

小堀勝太郎様
御役所

・小堀勝太郎

京都代官。延宝八年（一六八〇）に小堀正憲が任命されてからは世襲し、禁裏御用を務めた。高六百石。



まとめ

古文書解読のポイント

- ① 文字と文字の境目を見極める！
 - ② 運筆を追う！
 - ③ 部首や特徴のある部分を見極める！
- どのように筆が流れているかを追うことで、くずし字の形に慣れることができます。筆の強弱にも注目しましょう。

☆古文書独特の文体に慣れること！

用語や文体に慣れると、文章の流れから文字を予測することができ、『くずし字辞典』等で調べやすくなります。そのためは、翻刻されているもの（各市町村史の史料編など）を読むことをおすすめします。

ただし、固有名詞はたくさん読んで文字に慣れる必要があります。

大阪府公文書館では、今回テキストに使用した「川中家文書」の他に、河内茨田郡平池村（現在の寝屋川市）で庄屋をつとめた平池家の「平池家文書」なども所蔵しています。紙焼きしたものを閲覧・複写（※複写は有料です）できます。

【参考文献】

- ・笹目蔵之助『古文書解読入門』、新人物往来社、一九八二年。
- ・林英夫監修『はじめての古文書教室』、天野出版工房（発行）、吉川弘文館（発売）、二〇一三年。
- ・児玉幸多編『くずし字用例辞典 普及版』、東京堂出版、二〇〇二年。
- ・『日本国語大辞典（縮刷版）』第四巻、小学館、一九九四年。
- ・『国史大辞典』第六巻、吉川弘文館一九八五年。
- ・同右、第八巻、一九八七年。
- ・『角川新版日本史辞典』、角川書店、一九九六年。

